



①都道府県	②市町村名	③①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）							④カの内容	⑤（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）										⑥（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					⑦（６）オの内容	⑧（１）①③でアを選択した場合、入学 前支給後の転居等、入学時に支給対象外 となった際の対応（1つ選択）			⑨（８）ウの内容	⑩（１）①③でアを選択した場合、二重支給や支給漏れ 防止のための望ましい対応			
		ア、自治体 の広報誌や HPに掲載	イ、就学時 健康診断の 際に案内を 配布	ウ、域内の 幼稚園や保 育所で案内 を配布	エ、域内の 小中学校で 案内を配布 （兄弟姉妹 がいる可能 性があるた め）	オ、民生委 員やスクー ルワーカー 等からの案 内の配布	カ、その他	ア、8月以 前		イ、9月	ウ、10月	エ、11月	オ、12月	カ、1月	キ、2月	ク、3月	ケ、4月初 旬 （入学 式前） ※追加	ア、予算確 保が困難	イ、規則改 正などの内 部手続きに 時間がかか る。	ウ、認定回 数が増える などの事務 業務量が増 加する。	エ、支給後 の転居など により、二 重支給や支 給漏れが発 生する恐れ がある。	オ、その他	ア、受給者に対 し、支給額の返 還を求めら れる。	イ、返還は求め ず、転居先の市 町村に対して に記入してくだ さい。）		ウ、その他（内 容を7、（9） に記入してくだ さい。）							
55	55	25	29	2	1	0	14	14	0	0	0	0	1	2	13	36	0	1	0	0	0	0	0	0	23	23	6	6	52				
千葉県	千葉市															○											○			返還は求めず、転居先の市町村より支給の有無について照会 があれば回答する。	転入者であるか否かの確認及び他市町村教育委員会との連携		
千葉県	綾子市	○														○										○					30年度入学者から実施のため、まだ問題は判明していない。		
千葉県	市川市															○										○					転出入時の確認及び他市町村教育委員会との連携		
千葉県	船橋市	○	○													○												○			転出者の把握と転出先自治体への通知		
千葉県	館山市	○														○										○					対象者の転出入時に、関係自治体間で連絡を取り合い確認する こと		
千葉県	木更津市															○										○					学校との相互確認		
千葉県	松戸市																														関係自治体で連携し、支給状況を確認する		
千葉県	野田市	○	○																											返還は求めず、関係自治体より照会があれば回 答する。	関係自治体・各小中学校との連携		
千葉県	茂原市																○														転居した際の情報共有を、関係する教育委員会の間で確実に行 う。		
千葉県	成田市	○	○																												平成29年度（平成30年3月支給）分については、返還が生じた事 案はなかったが、返還を求めたが応じてもらえなかった場合に は転出先市町村へ支給済みである旨を通知するなど、関係市町 村との連携。		
千葉県	佐倉市	○	○														○															・佐倉市で入学予定だった学校と教育委員会の間で、異動（転 出）についての情報の連携を図る。 ・また、転出先の市区町村と情報交換を図る。	
千葉県	東金市	○	○														○															・入学前の支給申請時に入学予定を確認。 ・入学前支給者名簿と4月認定者の名簿を突き合わせ確認。 ・転出者の確認。	
千葉県	旭市	○	○														○															入学前支給者と入学後準要保護認定者の突合、学校からの請求 書で二重請求や請求漏れがないかを確認	
千葉県	習志野市	○	○																													転居先市町村への確実な連絡及び周知の徹底	
千葉県	柏市	○	○														○															関係自治体間で連絡を取り、二重支給や支給漏れを防止する	
千葉県	勝浦市		○	○	○																							○				各教育委員会同士の連携を密にし、転居した際の情報共有を行 うこと。 現在のところ未定。	
千葉県	市原市	○	○																													転出入時の確認及び他市町村教育委員会との連携	
千葉県	流山市																															転出入時の確認及び他市町村教育委員会との連携	
千葉県	八千代市		○																													転出入時の確認及び他市町村教育委員会との連携	
千葉県	我孫子市	○	○																													関係自治体間で連絡を取り、二重支給や支給漏れを防止する。	
千葉県	鴨川市																															保護者の了解を得て、転出先の市町村教育委員会へ連絡する。	
千葉県	鎌ヶ谷市	○	○																													・入学前に他市から転入した方で、4月以降新規で就学援助の 申請があった場合、入学前の受給について保護者へ確認。 ・場合によっては、前住所地の教育委員会へ確認する。	
千葉県	君津市																															転出入情報、入学情報の管理を徹底する。	
千葉県	富津市																															転出入の場合、関係自治体に支給状況の確認、情報提供を行 う。	
千葉県	浦安市	○	○																									○				・転入者に対しては、前市町村への支給確認をする事で、二重 支給を防げる。 ・支給漏れについては、転入生に対して制度の通知を行う。 ・また、4月の入学時に再度、学校から制度案内をしている事 で、4月の認定者までは、新入学用品費で支給されるため、 概ね防げる。 転出した受給者に対しては、返還は求めない。私立校へ入学 した受給者に対しては返還を求めた。	
千葉県	四街道市	○	○																													・リストを作成し、各小中学校へ通知。 ・転出・転入情報は、他市町村へ通知。	



①都道府県	②市町村名	③ ①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法 (あてはまるもの全てに○)						④ カの内容	⑤ (1) ①③でアを選択した場合 支給した (する) 時期 (複数該当する場合は最も早い時期に○)											⑥ (1) ①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題 (複数可)					⑦ (6) オの内容	⑧ (1) ①③でアを選択した場合、入学 前支給後の転居等、入学時に支給対象外と なった際の対応 (1つ選択)			⑨ (8) ウの内容	⑩ (1) ①③でアを選択した場合、二重支給や支給漏れ 防止のための望ましい対応		
		ア、自治体 HPに掲載	イ、就学時 健康診断 際に案内を 配布	ウ、域内の 幼稚園や保 育所で案内 を配布	エ、域内の 小中学校で 案内を配布 (兄弟姉妹 等からの案内 の配布あり のため)	オ、民生委 員やスクー ルワーカー 等からの案内 の配布	カ、その他		ア、9月以前	イ、9月	ウ、10月	エ、11月	オ、12月	カ、1月	キ、2月	ク、3月	ケ、4月初旬 (入学式前) ※追加	ア、予算確保が困難	イ、規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ、認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ、支給後の転居などにより、二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ、その他	ア、受給者に対し、支給額の返還を求め。	イ、返還は求めず、転居先の市町村に対して、(9)に記入してください。) を連絡する。		ウ、その他(内容)を7、(9)に記入してください。)						
		千葉県	袖ヶ浦市																													
千葉県	八街市		○										○																		入学前支給の対象者で、転居等により支給対象外となる場合、市町村間にて迅速な連絡をすることが望ましい。	
千葉県	印西市		○					各小学校の入学説明会時に配布					○																		特になし	
千葉県	白井市							入学案内通知送付の際					○																		特になし	
千葉県	富里市		○					入学通知書送付時に案内を同封など					○																		二重支給防止については転出等の関係市町村間での連携を行い、支給漏れ防止策としては、転入者への周知を窓口等で行うことが望ましい。	
千葉県	南房総市		○					地域の地方紙に掲載					○																		二重チェックの徹底	
千葉県	匝瑳市		○					小中学校入学通知に制度の案内を同封し保護者へ送付							○																・対象保護者へ説明を充分行う。 ・市教委と学校の連絡を密に行う。 ・転出した場合は転出先市町村へ必ず連絡する。	
千葉県	香取市		○	○																											特になし	
千葉県	山武市		○					入学指定通知に案内を同封																							対象児童生徒の転出入があった際には、関係市町村と十分な連絡を取り、二重支給や支給漏れが発生しないよう対応する。	
千葉県	いすみ市							入学前の12月に案内文書を郵送した。						○																	対象者の転出入があったときには関係する自治体間で相互に確認を取るようにすること。	
千葉県	大網白里市		○	○																											児童手当のように、国の制度として運用することが望ましいと考える。	
千葉県	酒々井町							入学説明会において教育委員会で制度案内を配布後、希望者に教育委員会から申請書を配布																							「返還は求めず、転居先の市町村に対して、支給済みである旨を連絡する」方法で対応せざるを得ないと思われる。	
千葉県	栄町		○	○																											入学前準備金について、各市町の対応が統一されるのが望ましい。そのためには国で基準を定めて通知をすることが望ましいと考える。	
千葉県	神崎町							新入生保護者説明会で案内を配付																							現時点において該当事例はないが、転出等の予定がないか確認し、転出入の市町村と連携を取る。	
千葉県	多古町							入学説明会時に教育委員会から説明																							・小学校新1年生については、申請時に転出等の予定がないことを確認。 ・中学校新1年生に対しては、小学6年在学時に学校を通じて、転出等の予定がないことを事前確認。	
千葉県	東庄町																															
千葉県	九十九里町		○	○																												・二重支給については、転出入者について、他市町村との連携によって防止する。 ・支給漏れについては、転入者へ就学援助制度の周知を行い、対応する。
千葉県	芝山町																															30年度入学者から実施のため、まだ問題は判明していない。
千葉県	横芝光町													○																		
千葉県	一宮町			○																												特になし
千葉県	睦沢町			○	○																											転出入があった際に、関係自治体間で相互確認を行う。
千葉県	長生村			○																												申請時に確約書を書いてもらい、該当されないと判断された場合は費用を返還することを確約してもらう。
千葉県	白子町		○																													申請時に転出の予定がないか確認する
千葉県	長柄町		○	○																												H31年度入学分から実施するため実績はないが、新年度の就学援助申請時に、入学前支給済の児童生徒のリストを学校に配付する等、前年度中に入学前申請がないことを確認したうえで支給する対応をしたい。
千葉県	長南町			○																												・現時点において、対応の経験はないが、入学前支給の申請時に転出予定等を保護者に確認したうえで、支給する。 ・また、転出入の場合は、転出入先の市町村と連絡をとり確認する。
千葉県	大多喜町			○																												制度を開始してから、転出した児童生徒がいた実績はないが、該当している場合は転入先等の教育委員会へ電話等で相互確認し、二重給付や支給漏れを防止する必要がある。
千葉県	御宿町			○																												要綱上では原因日をもって認定取り消しとなるが、現時点において該当事例が無いため検討したい。
千葉県	裾南町														○																	要綱上では原因日をもって認定取り消しとなるが、現時点において該当事例が無いため検討したい。
千葉県	布能学校組合			○																												要綱上では原因日をもって認定取り消しとなるが、現時点において該当事例が無いため検討したい。